

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
インターネット回線及び拠点間VPN回線の継続利用	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	R2. 11. 20	東日本電信電話株式会社 ビジネスインノベーション本部 東京都港区港南1-9-1	8011101028104	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 本回線はJSCの業務継続には不可欠であり、かつ経済性の観点から既存回線提供者と契約締結するのが望ましいため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	5,430,552	-	0	-	-	-	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（システム課題の解決に向けた要件定義・基本設計作業）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	R2. 11. 9	富士通株式会社官公庁ビジネス本部 官庁第六統括ビジネス部 東京都港区東新橋1-5-2 株式会社JEGC 東京都千代田区丸の内3-4-1	1020001071491 2010001033475	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 本システム構築・運用保守業務の契約相手方以外が履行した場合、業務運用に支障をきたすばかりではなく、システム改修等の影響が発生する可能性が高い等、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	302,400,000	-	0	-	-	-	
令和2事業年度 会計監査人との監査契約	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	R2. 11. 13	E Y 新日本有限責任監査法人 東京都千代田区有楽町1-1-2	1010005005059	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 会計監査人は、主務大臣が選任することとされており、文部科学大臣から会計監査人として選任した通知を受けたため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	17,050,000	-	0	-	-	-	
eラーニングシステム（LMS365 Cloud）ライセンスの購入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	R2. 11. 9	株式会社ソフィア 東京都港区麻布十番1-2-3	3010401048147	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第25条：一】 -	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	1,584,000	-	0	-	-	-	
筋形態解析システムへのAI解析機能の組み込み	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	R2. 11. 16	株式会社日立製作所ヘルスケア 首都圏営業部 東京都台東区東上野2-16-1	7010001008844	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 現行システムの機能拡張を伴う作業であり、現行システムが保守契約期間中であるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	6,710,000	-	0	-	-	-	
医用電子画像管理システムの選手向け医療情報参照機能の拡張	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	R2. 11. 24	株式会社NOBORI 東京都港区三田3-11-24	3010401136240	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 医用電子画像管理システムは㈱NOBORIが提供するクラウド型サービスを利用しており、機能拡張を実施できるのは㈱NOBORIのみであるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	13,134,000	-	0	-	-	-	
医用電子画像システム機能拡張に伴う電子カルテシステム連携機能拡張	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	R2. 11. 25	富士通株式会社東日本ビジネス本部 ヘルスケア第一統括ビジネス部 第二ビジネス部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 電子カルテは、富士通㈱がJISSメディカルセンター用にカスタマイズしたものであり、システム改修を実施できるのは、著作権を保有する富士通㈱のみであるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	4,910,400	-	0	-	-	-	
ハイパフォーマンススポーツセンターウェブサイトの改修業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	R2. 11. 25	株式会社インフォネット 東京都千代田区大手町1-5-1	2010001142978	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 法人ウェブサイトについては、㈱インフォネット独自パッケージであるコンテンツ管理システム「infoCMS」を用いて構築されているため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	4,476,835	-	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。